

# 生駒市スポーツ振興基本計画取組達成評価

| 評価区分 |                   |
|------|-------------------|
| A    | 計画以上の成果が達成された施策   |
| B    | 概ね計画通りの成果が得られた施策  |
| C    | 計画通りの成果が得られなかった施策 |

資料No.1

| 計画の体系                          | 評価 | 評価理由等                                                                                                        | 後期計画における今後の方向性                                                                                            |
|--------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本目標1 “個”に応じたスポーツ活動や参加機会を増やします |    |                                                                                                              |                                                                                                           |
| (1) ライフステージに応じたスポーツライフ         | B  | ファミリースポーツの集いや施設の無料開放などを実施するとともに、総合型地域スポーツクラブの設置・支援を継続して行うことにより、それぞれのライフステージに応じたスポーツに触れあえる環境を提供できたものと考えられるため。 | 「スポーツ基本計画」及び「奈良県スポーツ推進計画」にも定められており、今後も各年齢層に応じたスポーツの機会の提供を行う必要があることから、継続して取り組む。                            |
| ① 子どものスポーツライフ                  |    |                                                                                                              |                                                                                                           |
| ② 若者のスポーツライフ                   |    |                                                                                                              |                                                                                                           |
| ③ 中高年のスポーツライフ                  |    |                                                                                                              |                                                                                                           |
| ④ 高齢者のスポーツライフ                  |    |                                                                                                              |                                                                                                           |
| (2) スポーツ競技者への体制促進              | B  | 一部取組が進んでいない項目があるものの、体育振興事業補助金の一つである体育協会運営・育成補助金を継続して行うとともに、スポーツ指導者養成事業、大会開催に対する負担金の支出などの体制促進に関する取組を進めている。    | 日頃の練習の成果を発表する機会として各種大会を開催することは必要であることから引き続きその支援に努めるとともに、指導者に対し正しい知識の習得のための取組を後期計画においても重要な取組として位置付けることとする。 |
| ① 各スポーツ団体との連携による育成支援           |    |                                                                                                              |                                                                                                           |
| ② スポーツ指導者の養成と各種研修会の実施          |    |                                                                                                              |                                                                                                           |
| ③ 大会の開催支援                      |    |                                                                                                              |                                                                                                           |
| ④ 競技種目の拡大                      |    |                                                                                                              |                                                                                                           |

基本目標2 “気軽”にスポーツができる環境を整えます

|                     |                                |   |                                                                                                                       |                                                                                                                                           |
|---------------------|--------------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) スポーツにふれるきっかけづくり | ① だれもが参加できる敷居の低いスポーツイベントの実施・展開 | B | ランナーズスペースの設置については、未達成であるが、その他の項目については、各種スポーツ教室の開催や生駒山スカイウォーク、チャヤログゲイこま、ECO-net生駒によるよこ道歩きの不すめなど、様々な取組を進めることができたと考えたため。 | 現計画において数値目標として掲げている週1回以上のスポーツの実施割合の増加に向け、生活習慣病予防等の観点からのきかけづくりとなる取組を推進するとともに、スポーツを身近に感じることができるとともに、イベントの企画・運営を後期計画においても取り組んでいくこととする。       |
|                     | ② 地域資源を活用した自然体験型スポーツの促進        |   |                                                                                                                       |                                                                                                                                           |
|                     | ③ 親子で遊べるイベント                   |   |                                                                                                                       |                                                                                                                                           |
|                     | ④ ランナーズスペースの設置                 |   |                                                                                                                       |                                                                                                                                           |
| (2) 情報提供体制の充実       | ① ホームページによる総合的なスポーツ情報の発信       | C | 市ホームページやtwitterによるスポーツ情報の提供やケーブルテレビの活用は行っているものの、各体育施設における情報コーナーの設置や定期的なスポーツに関する講演会等の開催までには至っていないため。                   | あらゆる媒体を通じた情報の提供は継続して必要であり、特に体育施設指定管理者の情報発信力を積極的に活用していく必要があるが、情報提供の取組は、スポーツにふれるきっかけづくりの面が大きいことから、項目そのものは整理を行う。<br>※(1)スポーツにふれるきっかけづくりと統合する |
|                     | ② スポーツ情報コーナーの設置                |   |                                                                                                                       |                                                                                                                                           |
|                     | ③ スポーツに関連する講演会の実施              |   |                                                                                                                       |                                                                                                                                           |
|                     | ④ ケーブルテレビの活用                   |   |                                                                                                                       |                                                                                                                                           |
| (3) 相談窓口の設置         | ① スポーツ相談窓口の設置                  | C | 市ホームページからの問合せや電話による問合せには随時対応しているものの、相談窓口の設置や電子メールによる相談体制の整備までには至っていないため。                                              | 引き続き指定管理者や総合型地域スポーツクラブ、各種スポーツ団体と連携して相談体制の整備にあたるが、項目そのものは整理を行うこととする。<br>※(1)スポーツにふれるきっかけづくりと統合する                                           |
|                     | ② インターネットによる相談体制の整備            |   |                                                                                                                       |                                                                                                                                           |
|                     |                                |   |                                                                                                                       |                                                                                                                                           |
| (4) 人材の育成・活用        | ① スポーツボランティアの募集と活動機会の提供        | B | スポーツボランティア、生涯学習まちづくり人材バンク等に取り組むとともに、新たにスポーツリーダーバンク制度を創設し、一定の登録者数を確保した。活用策等において課題を有する。                                 | 引き続き地域で活躍できる人材を発掘・育成しつつ、課題となっている活動機会の提供についての検討を後期計画において行うことにより、スポーツをより身近に感じることができるとする環境を整備する。                                             |
|                     | ② スポーツ経験者の活用や専門知識を持った人材の活用     |   |                                                                                                                       |                                                                                                                                           |
|                     | ③ 高齢者の活用                       |   |                                                                                                                       |                                                                                                                                           |
|                     |                                |   |                                                                                                                       |                                                                                                                                           |

|                   |                       |   |                                                                                                 |                                                                                                                        |
|-------------------|-----------------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (5) スポーツ関係諸機関との連携 |                       | B | 市民体育大会や市民体育祭の開催などの生駒市体育協会との連携や、健康分野との連携に取り組み、一定の成果は得られているが、民間スポーツクラブとの連携や新病院との連携を具体的に検討する必要がある。 | 市民体育協会と引き続き連携を図っていくとともに、大学や民間スポーツクラブとの連携による事業実施などについて後期計画において取組を進め、スポーツに対する市民の関心を高めていくこととする。                           |
|                   | ① 一般財団法人生駒市体育協会との事業連携 |   |                                                                                                 |                                                                                                                        |
|                   | ② 関係各分野との事業連携         |   |                                                                                                 |                                                                                                                        |
|                   | ③ 各スポーツ団体への支援         |   |                                                                                                 |                                                                                                                        |
|                   | ④ 民間スポーツクラブとの連携       |   |                                                                                                 |                                                                                                                        |
|                   | ⑤ 新病院との連携             |   |                                                                                                 |                                                                                                                        |
| (6) 大学との連携        |                       | C | 一部団体において、大学との連携がなされている例があるものの、大きな取り組みまでには至っていないため。                                              | 後期計画では、大学のみならず、市内の小・中・高等学校や地域との連携を図ることにより、より身近な地域でスポーツに親しむことができる環境を整備していくこととすることから、項目の整理を行う。<br>※(5)スポーツ関係諸機関との連携と統合する |
|                   | ① 官学の連携               |   |                                                                                                 |                                                                                                                        |
|                   | ② 地域との連携              |   |                                                                                                 |                                                                                                                        |
|                   | ③ 大学施設の利用・共有          |   |                                                                                                 |                                                                                                                        |
|                   |                       |   |                                                                                                 |                                                                                                                        |

基本目標3 “だれもが”利用しやすい施設環境を整備します

| (1) 体育施設の整備と充実  |                  | B | <p>継続的に体育施設の修繕やスポーツ用具の整備を行ってきたことに加え、生駒北スポーツセンターを新たに開設した。<br/>また、一部の施設では、障がい者や高齢者も利用できるスポーツ用具等を設置しているが、全ての施設においての環境整備はできていないため。</p>                              | <p>誰もがスポーツに親しむことができて、施設環境とスポーツ用具などの設置や整備をさらに進めていくこととする。</p>                                                                    |
|-----------------|------------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①               | 体育施設の整備・修繕・見直し   |   |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
| ②               | スポーツ用具・設備の設置及び活用 |   |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
| ③               | 活用拠点としての施設整備     |   |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
| ④               | コミュニケーションスペースの設置 |   |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
| ⑤               | 救急体制の強化          |   |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
| (2) 施設利用者の満足度向上 |                  | B | <p>一部取り組みができていなかった取組もあるものの、冬季利用の試行やコミュニティバス運行、奈良電子自治体共同運営システムを活用したインターネット予約システムの活用など、施設利用者の満足度向上に向けた取組を進めた。<br/>また、隣接自治体との施設の相互利用の協定を結ぶなど、利用施設の拡大を図ることができた。</p> | <p>施設管理者との連携や連絡を強化するとともに、施設利用者から意見を聴取するなどし、引き続き満足度の向上に努めることとする。<br/>また、各指定管理者のホームページなどを活用した発信力の向上などにより、施設利用に関する情報を更に充実させる。</p> |
| ①               | 施設までの交通手段の確保     |   |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
| ②               | 施設利用手続の簡略化       |   |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
| ③               | 広報の充実            |   |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
| ④               | 施設利用時間の拡大        |   |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
| ⑤               | 学校体育施設の利用拡大      |   |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |

基本目標4 スポーツによる“地域の絆”を深めます

|                       |   |  |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------|---|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 地域でのつながりづくり       | B |  | 地域での三世交代交流イベントへの委員派遣やファミリースポーツの集いの開催など、世代間交流を図れるイベント開催やスポーツ推進委員（旧体育指導委員）の活動支援を推進した。                                                         | スポーツ推進委員の設置目的や活動内容をより多くの市民に知ってもらうためのPRをするとともに、地域のニーズを把握した上で、スポーツ推進委員の活動が地域に根付いたものとなるよう後期計画において検討する。                                                                                    |
|                       | B |  | 地区別体力づくり補助金や市民体育祭などのイベントを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動支援を通じて地域間の連携促進などを行った。ただし、地域間連携を図ることを目的とする連絡協議会等の設置を進めることができなかった。                           | スポーツを通じて地域の活性化にあたっては、地域だけでなく、地域同士やスポーツ関連団体同士の連携は不可欠であり、引き続き取り組むこととするが、後期計画においては項目について整理を行う。<br>※(1)地域でのつながりづくりと統合する                                                                    |
|                       | A |  | 総合型地域スポーツクラブの設立・活動支援を積極的に展開した結果、目標を前倒しで達成し、総合型地域スポーツクラブと学校、行政との連携についても取り組むことができた。また、スポーツリーダーシップ制度や総合型地域スポーツクラブの啓発活動事業やクラブマネージャーの育成などに取り組んだ。 | 後期計画においては、総合型地域スポーツクラブの設置が主な内容であった現計画をさらに発展させ、連絡協議会等の設置を検討するとともに、地域・世代間交流を図るため学校や自治会との連携を強化するなどのクラブ活動の充実を図っていくこととする。<br>また、新たな地域での総合型クラブの設立を目指し、人材の発掘や養成を進める。                          |
|                       | B |  | 地区別体力づくり補助金を活用し、各地域の特色を活かしたスポーツ活動の支援を行った。また、本市の緑豊かな自然や起伏の激しい地形を活かしたサイクリングイベントを開催した。                                                         | 前期計画において、新たに“チャリロードがいこま”を開元催し、今後も市独自のスポーツと位置付け、地元企業や商店などの協力を得て、地域活性化につながる取組となるよう更に充実を図っていく。また、障がい者や高齢者も取り組むことができるニュースポーツを新たに検討・導入し、誰もがスポーツに親しむことができている環境を整備する。<br>※(1)地域でのつながりづくりと統合する |
| (2) 地域間連携の強化          | B |  | 地区別体力づくり補助金や市民体育祭などのイベントを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動支援を通じて地域間の連携促進などを行った。ただし、地域間連携を図ることを目的とする連絡協議会等の設置を進めることができなかった。                           | スポーツを通じて地域の活性化にあたっては、地域だけでなく、地域同士やスポーツ関連団体同士の連携は不可欠であり、引き続き取り組むこととするが、後期計画においては項目について整理を行う。<br>※(1)地域でのつながりづくりと統合する                                                                    |
|                       | B |  | 地区別体力づくり補助金や市民体育祭などのイベントを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動支援を通じて地域間の連携促進などを行った。ただし、地域間連携を図ることを目的とする連絡協議会等の設置を進めることができなかった。                           | スポーツを通じて地域の活性化にあたっては、地域だけでなく、地域同士やスポーツ関連団体同士の連携は不可欠であり、引き続き取り組むこととするが、後期計画においては項目について整理を行う。<br>※(1)地域でのつながりづくりと統合する                                                                    |
|                       | A |  | 総合型地域スポーツクラブの設立・活動支援を積極的に展開した結果、目標を前倒しで達成し、総合型地域スポーツクラブと学校、行政との連携についても取り組むことができた。また、スポーツリーダーシップ制度や総合型地域スポーツクラブの啓発活動事業やクラブマネージャーの育成などに取り組んだ。 | 後期計画においては、総合型地域スポーツクラブの設置が主な内容であった現計画をさらに発展させ、連絡協議会等の設置を検討するとともに、地域・世代間交流を図るため学校や自治会との連携を強化するなどのクラブ活動の充実を図っていくこととする。<br>また、新たな地域での総合型クラブの設立を目指し、人材の発掘や養成を進める。                          |
|                       | B |  | 地区別体力づくり補助金を活用し、各地域の特色を活かしたスポーツ活動の支援を行った。また、本市の緑豊かな自然や起伏の激しい地形を活かしたサイクリングイベントを開催した。                                                         | 前期計画において、新たに“チャリロードがいこま”を開元催し、今後も市独自のスポーツと位置付け、地元企業や商店などの協力を得て、地域活性化につながる取組となるよう更に充実を図っていく。また、障がい者や高齢者も取り組むことができるニュースポーツを新たに検討・導入し、誰もがスポーツに親しむことができている環境を整備する。<br>※(1)地域でのつながりづくりと統合する |
| (3) 地域に根付いたスポーツクラブの育成 | B |  | 地区別体力づくり補助金や市民体育祭などのイベントを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動支援を通じて地域間の連携促進などを行った。ただし、地域間連携を図ることを目的とする連絡協議会等の設置を進めることができなかった。                           | スポーツを通じて地域の活性化にあたっては、地域だけでなく、地域同士やスポーツ関連団体同士の連携は不可欠であり、引き続き取り組むこととするが、後期計画においては項目について整理を行う。<br>※(1)地域でのつながりづくりと統合する                                                                    |
|                       | B |  | 地区別体力づくり補助金や市民体育祭などのイベントを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動支援を通じて地域間の連携促進などを行った。ただし、地域間連携を図ることを目的とする連絡協議会等の設置を進めることができなかった。                           | スポーツを通じて地域の活性化にあたっては、地域だけでなく、地域同士やスポーツ関連団体同士の連携は不可欠であり、引き続き取り組むこととするが、後期計画においては項目について整理を行う。<br>※(1)地域でのつながりづくりと統合する                                                                    |
|                       | A |  | 総合型地域スポーツクラブの設立・活動支援を積極的に展開した結果、目標を前倒しで達成し、総合型地域スポーツクラブと学校、行政との連携についても取り組むことができた。また、スポーツリーダーシップ制度や総合型地域スポーツクラブの啓発活動事業やクラブマネージャーの育成などに取り組んだ。 | 後期計画においては、総合型地域スポーツクラブの設置が主な内容であった現計画をさらに発展させ、連絡協議会等の設置を検討するとともに、地域・世代間交流を図るため学校や自治会との連携を強化するなどのクラブ活動の充実を図っていくこととする。<br>また、新たな地域での総合型クラブの設立を目指し、人材の発掘や養成を進める。                          |
|                       | B |  | 地区別体力づくり補助金を活用し、各地域の特色を活かしたスポーツ活動の支援を行った。また、本市の緑豊かな自然や起伏の激しい地形を活かしたサイクリングイベントを開催した。                                                         | 前期計画において、新たに“チャリロードがいこま”を開元催し、今後も市独自のスポーツと位置付け、地元企業や商店などの協力を得て、地域活性化につながる取組となるよう更に充実を図っていく。また、障がい者や高齢者も取り組むことができるニュースポーツを新たに検討・導入し、誰もがスポーツに親しむことができている環境を整備する。<br>※(1)地域でのつながりづくりと統合する |
| (4) “生駒スポーツブランド”の醸成   | B |  | 地区別体力づくり補助金を活用し、各地域の特色を活かしたスポーツ活動の支援を行った。また、本市の緑豊かな自然や起伏の激しい地形を活かしたサイクリングイベントを開催した。                                                         | 前期計画において、新たに“チャリロードがいこま”を開元催し、今後も市独自のスポーツと位置付け、地元企業や商店などの協力を得て、地域活性化につながる取組となるよう更に充実を図っていく。また、障がい者や高齢者も取り組むことができるニュースポーツを新たに検討・導入し、誰もがスポーツに親しむことができている環境を整備する。<br>※(1)地域でのつながりづくりと統合する |
|                       | B |  | 地区別体力づくり補助金を活用し、各地域の特色を活かしたスポーツ活動の支援を行った。また、本市の緑豊かな自然や起伏の激しい地形を活かしたサイクリングイベントを開催した。                                                         | 前期計画において、新たに“チャリロードがいこま”を開元催し、今後も市独自のスポーツと位置付け、地元企業や商店などの協力を得て、地域活性化につながる取組となるよう更に充実を図っていく。また、障がい者や高齢者も取り組むことができるニュースポーツを新たに検討・導入し、誰もがスポーツに親しむことができている環境を整備する。<br>※(1)地域でのつながりづくりと統合する |
|                       | A |  | 総合型地域スポーツクラブの設立・活動支援を積極的に展開した結果、目標を前倒しで達成し、総合型地域スポーツクラブと学校、行政との連携についても取り組むことができた。また、スポーツリーダーシップ制度や総合型地域スポーツクラブの啓発活動事業やクラブマネージャーの育成などに取り組んだ。 | 後期計画においては、総合型地域スポーツクラブの設置が主な内容であった現計画をさらに発展させ、連絡協議会等の設置を検討するとともに、地域・世代間交流を図るため学校や自治会との連携を強化するなどのクラブ活動の充実を図っていくこととする。<br>また、新たな地域での総合型クラブの設立を目指し、人材の発掘や養成を進める。                          |
|                       | B |  | 地区別体力づくり補助金を活用し、各地域の特色を活かしたスポーツ活動の支援を行った。また、本市の緑豊かな自然や起伏の激しい地形を活かしたサイクリングイベントを開催した。                                                         | 前期計画において、新たに“チャリロードがいこま”を開元催し、今後も市独自のスポーツと位置付け、地元企業や商店などの協力を得て、地域活性化につながる取組となるよう更に充実を図っていく。また、障がい者や高齢者も取り組むことができるニュースポーツを新たに検討・導入し、誰もがスポーツに親しむことができている環境を整備する。<br>※(1)地域でのつながりづくりと統合する |

基本目標5 心身ともに元気な“いこまっ子”を育みます

|                    |                           |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |
|--------------------|---------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) エンジョイスポーツとの出会い | ① 子ども向け教室の活用              | B | 生駒北スポーツセンターオーブンプレイベントでのトップアスリートの集いなど、日常生活におけるスポーツとの関わりを増やす取組を進めるとともに、スポーツ少年団を広報紙で紹介するなどの周知を図った。<br>早朝施設開放には取り組むことができなかった。 | 市主催のスポーツ教室や、総合型地域スポーツクラブが開催する子ども向け教室を充実させるため取組を引き続き進めるとともに、家族が気軽にスポーツができる環境・仕組みづくりを検討する。                                                                                   |
|                    | ② 早朝施設開放の実施               |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |
|                    | ③ 家庭でのスポーツ活動の促進           |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |
|                    | ④ スポーツ少年団に対する支援           |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |
| (2) 学校との連携・強化      | ① 学校と地域の連携の強化             | B | 総合型地域スポーツクラブによる学校部活動への指導者派遣や学校の協力に積極的な取り組みを行う。                                                                            | 最も身近な公共施設である小・中学校を拠点としてとした地域のスポーツイベント開催支援や学校部活動への指導者派遣を引き続き検討・実施し、学校と地域の連携強化によるスポーツ活動の裾野拡大に努めていく。                                                                          |
|                    | ② 授業終了後の取り組みの強化           |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |
|                    | ③ 地域からの参加形態               |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |
|                    |                           |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |
| (3) 学校体育への支援       | ① 新体力テスト                  | C | 総合型地域スポーツクラブの活動を通じて学校体育への支援を行ってきたが、新体力テストやスクールボランティアの活動支援などの取り組みは十分ではなかった。                                                | 学校体育への支援は引き続き指導者派遣等の連携を通じて実施していくこととし、後期計画においては、項目の整地を行う。<br>※(2)学校との連携・強化と統合する                                                                                             |
|                    | ② 学校体育の受け皿づくり             |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |
|                    | ③ スクールボランティアの活動支援         |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |
|                    |                           |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |
| (4) 競技スポーツとのふれあい   | ① 競技スポーツ団体との連携            | B | アスリートとつながりが持てる仕組みづくりまではできていないものの、トップアスリートによる講演会の開催やスポーツ教室の実施などを行った。フアーストコーチ賞の創設には至らなかった。                                  | ラグビーワールドカップ(2019)、東京オリンピック・パラリンピック(2020)、関西ワールドマスタースeries(2021)の開催や、県内でのプロ等のスポーツチームの設立を契機に、競技レベルの向上や出場を目標に掲げ、トップアスリートとふれあうことで市民に夢を与えようと、市内からアスリートが輩出される可能性もあることから引き続き取り組む。 |
|                    | ② 競技スポーツ者による講演会の実施        |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |
|                    | ③ 有名スポーツ選手による初心者向け体験教室の実施 |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |
|                    | ④ フアーストコーチ賞の実施            |   |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                            |

## 生駒市スポーツ振興基本計画後期計画の策定方針について（案）

## 1 後期計画の趣旨（前期計画策定以降の主要な変化点）

## (1) スポーツ基本法の施行及びスポーツ庁の設置

平成 23 年 3 月の生駒市スポーツ振興基本計画の策定後、同年 8 月に国において、「スポーツ振興法」が 50 年ぶりに全面改正され、「スポーツ基本法」となり、新たにスポーツ振興に関する基本理念や地方公共団体の責務等が明記された。

国においては、本法に基づき平成 24 年 3 月に「スポーツ基本計画」が策定され、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適正等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題として、7 項目にわたる政策目標が設定されるとともに、奈良県においても、平成 25 年 3 月に「奈良県スポーツ推進計画」が策定され、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」を目指す姿として、4 つの基本戦略を柱として運動・スポーツの推進に取り組むとされている。

また、本法に基づき、平成 27 年 10 月には文部科学省の外局として「スポーツ庁」が設置され、スポーツ振興に対する組織体制の充実が図られたところである。

## (2) 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催

2020 年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることが決定し、2020 年に向けて国民のスポーツに対する関心が高まることが期待されている中、開催中はもちろんのこと、オリンピック・パラリンピック開催前・後においても、これを契機とした様々な分野の活性化につなげていくことを目標として様々な施策等に取り組んでいくこととされている。（例：オリンピック・パラリンピックレガシー創出に向けた取組等）

## (3) 市内総合型地域スポーツクラブの設立

策定当時は、多種目・多世代・多志向の 3 つの多様性を特徴とする総合型地域スポーツクラブが未設立であったが、現時点においては、「いこ増ッスルクラブ」、「プロストリート関西」、「リトルパイン総合型地域スポーツクラブ」の 3 クラブが設立され、地域に根ざした多種多様な活動が展開されているところであり、今後各クラブの活動のさらなる拡大や新たなクラブの設立等を行政として支援していくことが求められている。

## (4) 「北部スポーツタウン構想」の策定及び生駒北スポーツセンターの開設

生駒市北部地域においては、児童や生徒数が減少し学校部活動なども縮小せざるを得ない状況の中、北部地域の活性化及びスポーツ振興基本計画を推進する施策の一つとして、「北部スポーツタウン構想」を策定し、本構想に基づき生駒北スポーツセンターを平成 27 年 2 月に開設するとともに、本センターを拠点とした様々な事業を展開していくことが期待されている。

## 2 前期計画の評価・検証や市民意識調査結果を踏まえた後期計画に盛り込むべき課題等

## (1) 前期計画の評価・検証による課題

## ① 数値目標の達成度

| 指標名                           | 策定時<br>(H21) | 現状値<br>(H26・27) | 目標値<br>(H26・27) | 目標値<br>(H32) |
|-------------------------------|--------------|-----------------|-----------------|--------------|
| 週 1 回以上運動・スポーツを行う人(20 歳以上)の割合 | 40.8%        | 42.8%           | 46.3%           | 50.0%        |
| 市内各種スポーツイベントの参加者数             | 17,292 人     | 18,826 人        | 19,146 人        | 21,000 人     |
| 総合型地域スポーツクラブの数                | 0 クラブ        | 3 クラブ           | 2 クラブ           | 3 クラブ        |
| 公共スポーツ施設利用人数                  | 513,716 人    | 882,070 人       | 616,858 人       | 720,000 人    |
| 生駒市独自のニュースポーツの数               | 0 競技         | 1 競技            | 2 競技            | 3 競技         |
| スポーツリーダーバンクの登録者数              | 0 人          | 28 人            | 15 人            | 30 人         |
| 週に 1 回以上運動・スポーツを行う子ども(小学生)の割合 | 64.2%        | 65.8%           | 73.7%           | 80.0%        |
| スポーツ少年団の登録団体数                 | 9 団体         | 12 団体           | 12 団体           | 15 団体        |

## ② 各施策における達成度(別紙参照)

主要な施策ごとに前期計画推進期間中の取組状況を踏まえて、【A.計画以上の成果が達成された施策】、【B.概ね計画通りの成果が得られた施策】、【C.計画通りの成果が得られなかった施策】に区分して評価した。

## (2) 市民意識調査結果の分析による課題

平成 27 年 10 月に実施した「スポーツに関する市民意識調査」の結果を分析し、課題を下記のとおり整理した。

- 気軽に運動やスポーツを行うことができる環境の整備・充実
- 地域での健康維持・増進に着目した高齢者向けの運動・スポーツ機会の提供
- 障がい者の運動・スポーツを行う環境づくり
- 総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知と育成強化
- スポーツに関する情報提供体制の充実と指導者の人材育成・活用

## 3 策定方針(案)

後期計画の策定においては、前期計画における基本理念(スローガン)や計画体系をベースとしつつ、下記の項目について新たに追加・変更を行った上で、上記の 1 及び 2 の社会情勢等の変化や前期計画における課題等を踏まえて、後期計画を策定することとする。

- ① スポーツ基本法、スポーツ基本計画、奈良県スポーツ推進計画及び生駒市教育大綱を踏まえた計画策定
- ② 総合型地域スポーツクラブの認知度向上・育成強化
- ③ 子ども、高齢者、障がい者の運動・スポーツ活動支援

なお、名称について、前期計画策定後に制定された「スポーツ基本法」の趣旨等に合致したものとするため、後期計画については、「生駒市スポーツ推進計画」に名称を改めることとする。

障がい者団体、障がい者スポーツ団体等に対する  
障がい者スポーツ推進（活動）に関する意見聴取内容（案）

・ 目的

生駒市スポーツ振興基本計画後期計画策定に伴い、中間見直しを図る中で、障がい者スポーツ推進に関する内容を充実させるため、関係団体・関係機関等への意見聴取を行う

・ 意見聴取先

身体、知的、精神障がい者当事会・家族会等  
障がい者支援団体（社会福祉法人等）  
障がい者スポーツ協会等  
庁内関係課

・ 意見聴取の方法

上記の各団体等への直接聞き取り

【現状把握】

〔共通〕

- ・ 運動機会の有無
- ・ 障がい者スポーツの環境整備（市民意識調査 P11 問 35）
- ・ 障がい者がスポーツに親しむことができる環境  
（市民意識調査 P11 問 36）

〔運動機会がある場合〕

- ・ 運動頻度
- ・ 実施内容（プログラム）
- ・ 実施対象、場所、費用
- ・ 送迎、介助
- ・ 指導（運営）スタッフ
- ・ サポート（サポート団体、ボランティアなど）
- ・ 安全配慮

〔運動機会がない場合〕

- ・ 理由

【希望する運動（遊び）】

- ・ 実施内容（プログラム）
- ・ 実施対象、場所、費用
- ・ 送迎、介助
- ・ 指導（運営）スタッフ
- ・ サポート（サポート団体、ボランティアなど）
- ・ 安全配慮

【その他】

- ・ どの様にすれば、運動をする機会が増えるのか？
- ・ どの様にすれば、運動できるのか？